

施設基準及び診療報酬に係る院内掲示について、ご案内申し上げます。

厚生労働大臣が定める掲示事項は以下の通りです。

【入院基本料に関する事項】

当センターには、看護に従事している看護職員が 10 人以上（看護師 3 人以上）勤務しています。

当センターにおける夜間の看護職員数は 1 名以上です。

当センターにおける看護補助員数は 1 名です。

【入院時食事療養費に関する事項】

当センターでは、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後 6 時以降）・適温で提供しています。

【特別療養環境室（差額ベッド）に関する事項】

個室 1 日あたり 2,920 円（税込み） 3 部屋 トイレ有 （107 号室、108 号室、110 号室）

個室 1 日あたり 2,480 円（税込み） 1 部屋 トイレ無 （111 号室）

【情報通信機器を用いた診療】

当センターでは、「オンライン診療の適切な実施に関わる指針」を遵守し、オンライン診療を実施しております。

ただし、初診からオンライン診療を受ける場合、以下の処方については行うことができません。

- ・麻薬及び向精神薬の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する、特に安全管理が必要な薬品の処方

(特に安全管理が必要な薬品：診療報酬における薬剤管理指導料1の対象になる薬剤)

- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する8日以上の処方

【機能強化加算】

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。

必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介させていただきます。

健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。

福祉・保健サービスに係る相談に応じます。

診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

【医療情報取得加算】

当センターはオンライン資格確認を行う体制を有しています。

マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【地域包括診療加算】

当院では、患者様の健康相談・予防接種に係る相談を受け付けております。

患者様の状態に応じ、28日以上の長期投薬を行っております。

介護保険制度の利用等に関する相談を行っており、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも対応します。

【一般名処方加算】

当センターでは、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

(※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載すること)。

【後発医薬品使用体制加算】【外来後発医薬品使用体制加算】

当センターでは後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

(ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品)

【生活習慣病管理料（Ⅰ）（Ⅱ）】

・脂質異常症・高血圧症・糖尿病のいずれかをお持ちの方には、血圧、体重、食事、運動などに関する指導内容を記載した「療養計画書」の内容に同意のうえ、署名をいただくこととなります。ご理解ご協力のほどお願いいたします。

・当センターでは患者さんの状態に応じ、28日以上の長期の処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することのいずれかにて対応致します。

長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します

【明細書発行体制等加算】

・当センターでは、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行いたしております。

・明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。